

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。
b 加点要素でも減点要素でもない部分もありえます。その部分は加点も減点もしません。

C 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。
a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。
c 文末の句点の脱落。

*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

第一問 (評論) 採点基準 (合計点40点)

(一) 7点

(模範解答例)

A○1点

おぞましいものの封殺は、

B○1点

内部の心的エネルギーを枯渇させ、

C①○1点 C②○1点

X○1点 (分析||分けること)

戦争や、社会的な狂気へと向かわせるから、

D○1点

Y○1点 (総合||まとめること)

各人の内なる狂気を封印してはならないということ。(7点)

【構造点】

・Xは、条件Aを、条件B、Cの〈因果〉の二要素に〈分析||分けること〉して説明する仕組みへの評価である。ここでは、条件A、Bに加えて、C①、C②の少なくともどちらか一方の要素が入っていればこの仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X (分析||分けること) 条件A + 条件B + 条件C内の少なくとも一つの要素 ○1点

・Yは、条件B、Cを、条件Dに〈総合||まとめること〉する仕組みへの評価である。条件Bと、C①、C②の少なくともどちらか一方の要素、それに条件Dがそろっていれば、この仕組みの骨組みは成立しているともみなして1点加点。

Y (総合||まとめること) 条件B + 条件C内の少なくとも一つの要素 + 条件D○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは原則的に条件同士において、また条件C内の要素間においても部分採点可能。(5点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した要件を満たしている場合に限り加点する。(2点満点)

A 「おぞましいものの封殺は、」(1点)

※ 傍線部を説明する、話題提示の条件。

- 「おぞましいものの封じ込めは、」「カオスを封じ込めることは、」などでも可。
- × 「おぞましいもの」「封殺」の二成分のニュアンスがそろっていないなければ×0点。

B 「内部の心的エネルギーを枯渇させ、」(1点)

※ Aを説明する、〈因果関係〉の〈因〉の条件。

- 「心的エネルギー減殺し、」「内部のエネルギーを貧弱化させ、」などでも可。
- × 「心的エネルギー」「枯渇」の二成分のニュアンスがそろっていないなければ×0点。

C 「戦争や、社会的な狂気へと向かわせるから、」(2点)

※ Aを説明する、〈因果関係〉の〈果〉の条件。

① 「戦争や、」の要素に1点。

- 「戦争を引き起こしたり、」「戦争の原因となったり、」などでも可。
- × 「戦争」のニュアンスの成分がなければ×0点。

② 「社会的な狂気へと向かわせるから、」の要素に1点。

- 「社会を狂気へと転落させるから、」「狂気へと追いやるから、」などでも可。
- × 「狂気へと向かわせる」のニュアンスの成分がなければ×0点。

D 「各人の内なる狂気を封印してはならないということ。」(1点)

※ B、Cをまとめて結論づける条件。

- 「自らの内部にある狂気を封じ込めてはならないということ。」「それぞれの内なる狂気に封印してはならないということ。」「などでも可。
- × 「内なる狂気」「封印の否定」の二成分のニュアンスがなければ×0点。

(1) 8点

(模範解答例)

A①○1点

A②○1点

A③○1点

中世以前は、

日常世界とつながった

狂気が創造性をもたらしたが、

B①○1点

B②○1点

B③○1点

B④○1点

「日常」が中心となった

近代以降では、

精神科医が狂気を切り離し、

その豊饒さを

X○1点〈逆説⇨矛盾を含むこと〉

失わせたこと。(8点)

【構造点】

・Xは、傍線部を、条件Aと条件Bの〈矛盾する二条件に引き裂いて説明する〉逆説⇨矛盾を含むことの仕組みへの評価である。ここでは、条件Aと条件B内の要素がそれぞれ一つ以上入っていれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加点。

X〈逆説⇨矛盾を含むこと〉 条件A内の少なくとも一つの要素+条件B内の少なくとも一つの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、Bは条件同士で、また各条件内の要素間においても原則的に部分採点可能である。(7点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した要件を満たしている場合に限り1点加点する。(1点満点)

A 「中世以前は、日常世界とつながった狂気が創造性をもたらしたが」(3点)

※ 傍線部を説明するための一方の条件。

① 「中世以前は、」の要素に1点。

○ 「中世までは、」「近代になる前は、」などでも可。

× 「中世以前」のニュアンスの成分がなければ×0点。

② 「日常世界とつながった」の要素に1点。

○ 「日常生活にもたらされた」「日常生活に隣接した」などでも可。

× 「日常生活」「つながった」の二成分のニュアンスがそろっていないなければ×0点。

③ 「狂気が創造性をもたらしたが、」の要素に1点。

○ 「狂気の中に創造性が宿っていたが、」「カオスが創造性の根源だったが、」など

でも可。

× 「狂気」「創造性」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

B 『日常』が中心となった近代以降では、精神科医が狂気を切り離し、その豊饒さを失
わせたこと。」(4点)

※ 傍線部を説明する、Aとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 『日常』が中心となった」の要素に1点。

○ 「未来志向的な『日常』が中心の」「『日常』に重きを置く」などでも可。

× 「日常」「中心」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

② 「近代以降では、」の要素に1点。

○ 「近代からは、」「近代を境目に」などでも可。

× 「近代以降」のニュアンスの成分がなければ×0点。

③ 「精神科医が狂気を切り離し、」の要素に1点。

○ 「精神科医が狂気を病として分離し、」「精神科医が狂気を異常として切り離し、」
などでも可。

× 「精神科医」「狂気を切り離す」の二成分のニュアンスがなければ×0点。

④ 「その豊饒さを失わせたこと。」の要素に1点。

○ 「狂気から豊饒さを奪い去ったこと。」「それから豊饒なるものを奪ってしまった
こと。」「などでも可。

× 「豊饒さ」「失わせる」の二成分のニュアンスがなければ×0点。

(三) 8点

(模範解答例)

A①〇1点

A②〇1点

体験への没入が

現実感を強めるという説は、

B〇1点

一見合理的だが、

C①〇1点

C②〇1点

C③〇1点

C④〇1点

対象への脱自的融合の場合に、

主体が希薄化して

離人症となる現象を

説明できない

X〇1点〈逆説⇕矛盾を含むこと〉

と批判している。(8点)

【構造点】

・Xは、条件Aを、〈矛盾〉する二条件B、Cに引き裂いて説明する〈逆説⇕矛盾をふくむこと〉の仕組みへの評価である。ここでは、条件A内の要素が一つ以上、条件B、および条件C内の要素が一つ以上あれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

X〈逆説⇕矛盾を含むこと〉 条件A内の少なくとも一つの要素+条件B+条件C内の少なくとも一つの要素 〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士、またA、C内の要素間で原則的に部分採点可能である。(7点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した要件を満たしている場合に限り加算する。(1点満点)

A 「体験への没入が現実感を強めるという説は、」(2点)

※ 話題提示の条件。

① 「体験への没入が」の要素に1点。

○ 「体験に没入することが」「体験に没入するならば」などでも可。

× 「体験」「没入」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

② 「現実感を強めるという説は、」の要素に1点。

○ 「リアルさを強化するという説は、」「現実らしさを強めるという主張は、」などでも可。

× 「現実感を強める」「説」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

B 「一見合理的だが、」(1点)

※ Aを説明する一方の条件。

○ 「合理的に思えるが、」「一見矛盾がないようにみえるが、」などでも可。

× 「合理的」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

C 「対象への脱自的融合の場合に、主体が希薄化して離人症となる現象を説明できないと批判している。」(4点)

※ Aを説明する、Bとは〈矛盾〉する他方の条件。

① 「対象への脱自的融合の場合に、」の要素に1点。

○ 「忘我を伴う対象との一体化の場合に、」「体験との脱自的融合の場合に」などでも可。

× 「対象(体験)」「脱自的融合」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

② 「主体が希薄化して」の要素に1点。

○ 『『体験する私』が希薄になって』『主体としての意識が薄められて』などでも可。

× 「主体」「希薄化」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

③ 「離人症となる現象を」の要素に1点。

○ 「現実感喪失を引き起こす現象を」「離人症に陥る現象を」などでも可。

× 「離人症(現実感喪失)」の成分のニュアンスが入っていないければ×0点。

④ 「説明できないと批判している。」の要素に1点。

○ 「」によって否定されると考えている。「」によって自己矛盾に陥ると批判している。「」などでも可。

× 「説明不可能」「批判」の二成分のニュアンスがそろっていないと×0点。

(模範解答例)

A④〇1点

私の現実は、

A①〇1点

A②〇1点

A③〇1点

内部的な体験する私と、

外部的な体験への没入という、

矛盾する二要素間の動的な

W〇1点〈弁証法〓創造すること〉

平衡関係の上にもみ成立するのだが、

B①〇1点

B②〇1点

B③〇1点

B④〇1点

B⑤〇1点

前者への傾斜が

近代以降の、

後者への傾斜が

DSM-III以降の

離人症を引き起こ

X〇1点〈分析〓分けること〉

して自壊すると、

B⑥〇1点

結局現実を見失わせてしまっから。

Y〇1点〈共通性の抽象による総合〓共通性を引き出してまとめること〉

Z〇1点〈逆説〓矛盾を含むこと〉(14点) 〈120字〉

【構造点】

・Wは、条件A内で、A①とA②の〈矛盾〉する二成分を、A③の〈止揚〉プロセスを経て、A④が生成(創造)される、〈弁証法〓創造すること〉の仕組みへの評価である。ここでは、A①、A②、A④の三要素(契機)がそろってあればこの仕組みの骨組みが成立していると見なして1点加点。

W 〈弁証法〓創造すること〉 A①+A②+A④ 〇1点

・Xは、条件Bを、〈B①+B②〉(+)B⑤〈(と)〉B③+B④+B⑤の二種類の「離人症」に〈分析〓分けること〉する仕組みへの評価である。ここでは〈B①+B②〉内、また〈B③+B④+B⑤〉内の要素が、それぞれ一つ以上入っている、この仕組みの骨組みは成立していると見なして1点加点。

X 〈分析〓分けること〉 〈B①+B②〉の少なくとも一つの要素+ 〈B③+B④+B⑤〉

⑤の少なくとも一つの要素 〇1点

・Yは、〈B①+B②〉(+)B⑤〈(と)〉B③+B④+B⑤の二成分から、B⑥の〈共通性〉を引き出してまとめる、〈共通性の抽象による総合〓共通性を引き出してまとめること〉の仕組みへの評価である。ここでは、〈B①+B②〉内、また〈B③+B④+B⑤〉内の要素が、それぞれ一つ以上入っており、加えてB⑥の要素が入っていれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加点。

Y 〈共通性の抽象による総合〓共通性を引き出してまとめること〉

〈B①+B②〉の少なくとも一つの要素+〈B③+B④+B⑤〉の少なくとも一つの要素+B⑥ ○1点

・Zは、『私』の現実でなければならぬ」を、AとBの〈矛盾〉する二条件に引き裂いて説明する〈逆説〉矛盾を含むこと」の仕組み——ただし、傍線部全体と条件Bは、〈命題〉と〈対偶〉の〈同値〉の関係に入り〈矛盾〉は解消される——への評価である。ここでは、A、Bの各条件内の要素がそれぞれ一つ以上そろっていれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加点。

Z〈逆説〉矛盾を含むこと〉 Aの少なくとも一つの要素+Bの少なくとも一つの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、Bは条件同士において、また各条件内の要素間においても原則的に部分採点可能である。 10点満点

※ ただし、【構造点】W・X・Y・Zは、右に示した要件を満たしている場合に限り加点する。(4点満点)

※ 「二〇〇字以上二二〇字以内」という字数制限付きの設問であるから、字数不足・字数オーバーは採点対象外、つまり総点0点である。

A 「私の現実は、内部的な体験する私と、外部的な体験への没入という、矛盾する二要素間の動的な平衡関係の上のみ成立するのだが、」(4点)

※ 傍線部の命題の結論部分である、「私の現実」を説明する条件。〈弁証法〉の仕組みを内蔵する。

① 「私の現実は、」の要素に1点。

○ 『私の』現実は、「でも可。

× 「私の現実」のニュアンスの成分がなければ×0点。

② 「内部的な体験する私と、」の要素に1点。

○ 「体験する〈私〉と、「体験からの外出と(体験から外出すれば内部に回帰することになる)」などでも可。

× 「体験する私」のニュアンスの成分が入っていないなければ×0点。

③ 「外部的な体験への没入という、」の要素に1点。

○ 「体験との一体化という、「体験との脱自的融合という、」などでも可。

× 「体験への没入」のニュアンスの成分が入っていないければ×0点。

④ 「矛盾する二要素間の動的な平衡関係の上のみ成立するのだが、」の要素に1点。

- 「二要素間の移行関係とバランスにおいてのみ成立するものだが」、「矛盾する二契機間の相互的な作用の上でのみ築かれるのだが」、「などでも可。」
- × 「二要素間の動的な平衡関係」のニュアンスの成分がなければ×0点。

B 「前者への傾斜が近代以降の、後者への傾斜がDSM-III以降の離人症を引き起こして自壊すると、結局現実を見失わせてしまうから。」(5点)

※ Aを否定するものの、傍線部全体に対しては〈対偶〉を構成する条件。

- ① 「前者への傾斜が」の要素に1点。
 - 「体験する私への傾きが」「体験からの外出への傾斜が」などでも可。
 - × 「前者(＝体験する私)への傾斜」のニュアンスの成分がなければ×0点。
- ② 「近代以降の、」の要素に1点。
 - 「古典的な」、「近代以降の離人症を引き起こし、」などでも可。
 - × 「近代以降」のニュアンスの成分がなければ×0点。
- ③ 「後者への傾斜が」の要素に1点。
 - 「体験への没入への傾きが」「体験(対象でも可)との脱自的融合への傾きが」などでも可。
 - × 「後者(＝体験〈対象〉への没入)への傾斜」のニュアンスがなければ×0点。
- ④ 「DSM-III以降の」の要素に1点。
 - 「DSM-III発表以後の」「DSM-III以降増加した」などでも可。
 - × 「DSM-III以降」のニュアンスの成分がなければ×0点。
- ⑤ 「離人症を引き起こして自壊すると、」の要素に1点。
 - 「離人症に陥ってしまおうと」、「離人症を患って崩壊してしまおうと、」などでも可。
 - × 「離人症を引き起こす」のニュアンスの成分がなければ×0点。
- ⑥ 「結局現実を見失わせてしまうから。」の要素に1点。
 - 「現実を喪失することになるから。」「現実を失うことを結果させるから。」などでも可。
 - × 「現実を見失う」のニュアンスの成分がなければ×0点。

(五) 各1点(合計3点)

a 〓 模索(摸索)

b 〓 退縮

c 〓 翻

第二問 古文

(一) 文科ア・理科ア 傍線部を現代語訳せよ。 【3点】

〔傍線部〕 A1 ただいま人 B2 奉らばや (A) と思ひつるに

〔解答例〕 A1 ただいま使いの者を B2 差し上げたい (A) と思っていたのに

〔ポイント〕

A【1点】 ただいま人 〽 と思ひつるに ↓ ただいま使いの者を 〽 と思っていたのに

※Bの1の意がない場合は得点できない。1の意があればBが0点でも得点できる。

※「使いの者」は「人・使者・誰か」などでもよい。これに相当する訳がない場合は×。

※「ただいま」は「たった今・今・ちょうど今」などでもよい。これに相当する訳がない場合は×。

※「思っていた」は「思った」でもよい。これに相当する訳がない場合は×。

※「のに」は「のだが」でもよい。これに相当する訳がない場合は×。

B【2点】 奉らばや ↓ 差し上げたい

※1「人を遣る・人を送る・人を遣わす・人を行かせる」などの意がない場合は得点できない。

※1の意がある上で、謙讓の意があれば【1点】。

例 差し上げる・お送りする・行かせ申し上げる・遣わし申し上げる

「遣わす」だけでは謙讓の意がないので得点できない。

※1の意がある上で、「〽したい」があれば【1点】。

例 やりたいたい・送りたい・遣わしたい・差し上げる・お送りする・行かせ申し上げる

「〽しよう」は得点できない。

※1の意がある上で、謙讓の意と「〽したい」があれば【2点】。

例 差し上げたい・お送りしたい・行かせ申し上げたい・遣わし申し上げたい

※1の意はあるが、謙讓の意も「〽したい」もない場合は【0点】。

例 送ろう・遣わそう・行かせるつもりだ

(一) 文科ウ・理科イ 傍線部を現代語訳せよ。 【3点】

〔傍線部〕 A2ことなしびにB1言ひなして、

〔解答例〕 B1あえてA2さりげない様子で (B) 言つて、

〔ポイント〕

A【2点】 ことなしびに ↓ さりげない様子で

※「何気なく・なんということもなく・何事もないかのように・こともなげに・平然と」などでもよい。

B【1点】 言ひなして、 ↓ あえて、言つて、

※**Aが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は得点できる。**

※「あえて」は「しつて」でもよい。

(二) 文科カ・理工工 傍線部を現代語訳せよ。 【3点】

〔傍線部〕 A1げにB1兵衛大夫がさいなまんずるがC1わびしき憂へをこそし侍れ。

〔解答例〕 A1本当にB1兵衛大夫が責めるようなことがC1つらいと嘆いております。

〔ポイント〕

A【1点】 げに ↓ 本当に

※「まことに・実際・実際のところ」など、また「まったく・実に」など。でもよしとする。

B【1点】 兵衛大夫がさいなまんずるが ↓ 兵衛大夫が責めるようなことが

※「兵衛大夫が責める」は「兵衛大夫が怒る」などでもよい。

また、「兵衛大夫に責められる・兵衛大夫に叱られる」など受身表現になつていてもよしとする。

※「責める」が「悩む」や「さいなむ」のままになつている場合は×。

※婉曲を示す「んずる」の訳「よゆうな」の有無は不問とする。

※「責める」の対象の有無は不問だが、「姫君を」のように誤っている場合は×。正しくは「自分たち(寺の局にいる人々)を」である。

C【1点】 わびしき憂へをこそし侍れ。 ↓ じぢいと嘆いております。

※「嘆いている・悲しんでいる・じぢとく思っている・じぢいと云っている」の意と丁寧表現（～ます・～です）があればよしとする。

文科（二）**文科のみ** 傍線部「うれしき御使ひかな」とはどついうことか、説明せよ。
【5点】

〔傍線部〕 うれしき御使ひかな

〔解答例〕 **A**1夜更けで**B**2姫君の失踪を報告できず、**C**2使いが来てくれて助かったということ。

〔ポイント〕

A【1点】 夜更けで

※**B**が**0点**の場合は得点できない。ただし、誤字等で**0点**になっている場合は得点できる。

※「夜遅くで」などでもよい。

B【2点】 姫君の失踪を報告できず、

※**C**が**0点**の場合は得点できない。ただし、誤字等で**0点**になっている場合は得点できる。

※「姫君」は「姫君や式部の君」でもよい。「式部の君」の有無は不問。

※「失踪」は「いなくなった・姿を消した・不在」などでもよい。

※「報告できず」は「伝えられず・知らせに行けず」などでもよい。

※「できず」の意がなく、「姫君の失踪を報告しようとしていたら・姫君の不在を知らせに行こうとしていたところ」などの意がある場合は**【1点】**。

C【2点】 使いが来てくれて助かったということ。

※「助かった」は「安心した・よかった・ほっとした」などでもよい。

これに相当する説明がない場合は、「使いが来た」の意があっても×。

※「使い」は「使者」など、または「兵衛大夫の家の者・兵衛大夫から遣わされた人」などでもよい。単なる「人」である場合は**【1点】**。

文科(三) **文科のみ** 傍線部を、言葉を補って現代語訳せよ。

【5点】

「傍線部」 A1いま一日もとく **B2** C1聞きつけざりけるも **D1**いかなりける契りにか

「解答例」 A1もう一日早く **B2** 姫君の所在を **C1** 聞きつけなかったのも **D1** どういう宿縁だったのか

「ポイント」

A【1点】 いま一日もとく ↓ もう一日早く

※「もう」は「あと」でもよい。また「いま」のままでもよしとする。これに相当する訳がない場合は×。

B【2点】 (補い) ↓ 姫君の所在を

※「所在」は「居所・居場所」などでもよい。また「姫君が太秦に」と「などでもよい」。

※「所在・居場所・太秦にいる」などがなく、「姫君の」とを「となつて」いる場合は **【1点】**。

C【1点】 聞きつけざりけるも ↓ 聞きつけなかったのも

※「聞きつける」は「聞く」でもよしとする。また、文意が通っていれば「知ること」なかつたのも「などでもよい」。

※「ざり」(打消・ゝない)と「ける」(過去・ゝた)の両方の意(ゝなかつた)がなくてはならない。

D【1点】 いかなりける契りにか ↓ どういう宿縁だったのか

※「どういう」は「どのような・どんな」などでもよい。

※「宿命」は「運命・さだめ・縁」などでもよい。「契り」のままは×。

※「だったのか」は「だったか・であったのか・なのか・か」などでもよい。

文科(四・理科)(二) 傍線部「いかに見えている夢ぞ」とあるが、どういう「こ」を意味する夢であったのか、説明せよ。 【5点】

〔傍線部〕 いかに見えている夢ぞ

〔解答の根拠となる歌〕 D2巡りあはんほどぞ苦しき(A1) B1結び置くC1「

(B)の世は深き契りなれども

〔解答例〕 A1姫君とは、B1深い契りで結ばれC1子までもうけたが、D2再会は難しうとくういと。

〔ポイント〕

A【1点】 姫君とは、

※BもCもDもO点の場合は得点できない。ただし、誤字等でO点になっている場合は得点できる。

※「中納言とは」でもよい。

B【1点】 深い契りで結ばれく たが、

※DがO点の場合は得点できない。ただし、誤字等でO点になっている場合は得点できる。

※「深い仲になった・深い縁をもった」などでもよい。

※「深い」は「強い」などでもよい。これに相当する説明がない場合は×。

※「この世では・現世で」などの有無は不問。

C【1点】 子までもうけく たが、く

※DがO点の場合は得点できない。ただし、誤字等でO点になっている場合は得点できる。

※「子をなす」などでもよい。

D【2点】 再会は難しうとくういと。

※「再会」は「会う」と・巡り逢う「と」などでもよい。

※「難しう」は「できない」・できやうにない「などでもよい」。

※「会うのがつひく」などは×。

文科(五)・理科(三) 傍線部の和歌の大意をわかりやすく説明せよ。 【6点】

「傍線部」(A2) B1いづ方にありとばかりも知らばこそ C1そなたに向きて D2
ながめをもせめ

「解答例」 A2 姫君の B1 居所が分からないので、 C1 そちらへ向いて D2 もの思
いする」ととさえできない。

「ポイント」

A 【2点】 姫君の

※Bが×の場合は得点できない。ただし、誤字等で×になっている場合は得点できる。

※Bの「居所」が「姫君の」であることが分かればよい。

B 【1点】 居所が分からないので、

※「居所」は「居場所が・いるところ」が・どこにいるのか・どちらにいるのか「など
でもよい。

※Dが「もの思いをするのに」となっている場合は、「居所が分かれば・どこにいるか
分かったら」などでもよい。

C 【1点】 そちらへ向いて

※「姫君の居る方へ向かって」でもよい。

D 【2点】 もの思いする」ととさえできない。

※「もの思いする」は「ほんやりと物思いにふける・ほんやりとする・ほんやりとしな
がら眺める・もの思いにふけりながら眺める」などでもよい。

「もの思いする・物思いにふける・ほんやりする」などが「眺める・見る」など
は×。

※「もの思いをするのに」・もの思いをしゅう・もの思いでまなは 【1点】。

※「しい・悲しい」などの有無は不問。

第三問 漢文

(一) a, まだ 嫁に行つてい なかった。 (2点)
a 1 b 1 a,

※読み方は「未だ人に適(ゆ)かず」。

※再読文字「未」の訳し方「まだ…なかった(ない)」……1点

※「適」の意味が正しくとれているかどうか……1点

●まだ婚約者がいなかった。 ●まだ人に会わなかった。 など△1点減

a 1

b 1

b, 男と駆け落ちして 逃げた。 (2点)

※読み方は「人に奔り随ひて亡(に)ぐ」。

※「人に奔り随ひて」の要素……1点。

※「人」が「男」であることが不明なものは×

●人に従つて ●誰かと一緒に など×

※「亡」が「逃げる」意であること……1点

●亡くなった ●死んだ など×

c, 三年たつて

(2点)

※読み方は「居ること三年」。

※慣用句であるから、「三年たつて」「三年がたつて」が○

※「三年がすぎて」「三年(の)後」などでも○とする。

※「三年たつた」のように、下へ続く形になっておらず、言い切っているものは

△1点減

※「三年いて」「三年いると」などは×0点。

(二) 魯の君は老いており、君にもしものことがあれば

a 1

b 1

c 1

d 2

太子はまだ幼いので 国が乱れ、

e 3

f 不問

そのための災いが自分たちにまで及ぶであろうから。

(8点)

a, 「魯君の老いて」の要素……………1点

○魯の君は老いており、

○魯の君主は年取っていて、

○穆公は老いているのに(ので)、

b, dのようになる要因……………1点

○君にもしものことがあると

○君が亡くなった(りした)ら

○主君の身に何かあった場合

c, 「太子幼き」の要素……………1点

○太子はまだ幼いので、

○太子は幼く、

○後継はまだ幼少で

○皇太子は幼すぎるので

d, 「魯国患有らば」の要素……………2点

○国が乱れ、

○魯の国内に内乱が起き、

○国が乱れる可能性(おそれ)があり、

○反乱が起こり、

e, 「禍ひ衆庶に及ばん」の要素……………3点

○災いが自分たちにまで及ぶであろう

○災いが一般庶民にまで及ぶだろう

○女とて災いを免れない

△自分たちにもかかわってくる △将来が不安である △心配だ △2点減

※「外敵の侵入を受ける(かもしれない)」や「皆辱しめを受けることになる」などの要素も入っていてもよいが、加点はしない。

f, 文末の「くから」「くので」は不問とする。

a 3

(三) 国難を憂えるのは大夫たちで、

b 3

c 不問

女には何の関係もないことだ ということ。

(6点)

a, 前半部の内容……………3点

※読み方は、「此れ魯の大夫の憂ひなり」。

※「此れ」の内容「魯君の老いて太子幼き」によって生じる「患」「内乱」について言及してあってほしいが、「国」程度でも可。……………2点

※「此れ」の内容が「このこと」「世の心配事」など「魯」の「心配事・災い・問題・

18

政治」について言及不足なものは△1点減

※「大夫の憂ひ」つまり、「心配するのは(国政にかかわる)大夫たち」であることの説明……………1点

※「大夫」はそのままで可。「高官」などでもよい。

※「大夫」を「男」「役人」などに行っているものは×1点減

b, 後半部の内容……………3点

※読み方は、「婦人何ぞ与(あづか)らん」。

※「女(婦人)」には関係ない」ということが言えていればよい。

c, 文末の「くということ」は不問とする。

(四) 文科のみ

a 3

一見、庶民には何の関係もなく見えることが原因になって、

b 3

国の将来に大きな影響を及ぼし、

c 4

d 不問

結果、庶民にまで災難が及ぶことがある、ということ。

(10点)

※「筆者が女に言わせようとしているこの話の趣旨」であるから、魯国の現状、それがもともなった後日への影響、庶民に及ぶ「禍ひ」についての言及があつてほしい。

a, 「魯の主君が老いて太子は幼い」という、主人公の「女」や庶民には

何の関係もなさそうなこと、について……………3点

※「自分には無関係と思われることが」

「一見関係がなさそうなことでも」などは△1点減とする。

※「心配事があると」程度は△2点減とする。

「国に心配事があると」なら△1点減

b, aがもとで「国」の「患」「内乱」に結びついたことについて……………3点

※「影響を及ぼし」「大きな災いをもたらし」などは△1点減とする。

※「時を経て」「後々」などは△2点減とする。

c, 「庶民にまで災いが及ぶことがある」について……………4点

※「大きな禍いをもたらすことがある」「自分に関係してくる」などは△2点減

d, 文末の「〜ということ」は不問とする。

第四問 現代文 (随筆) 採点基準 (合計20点)

(一) 5点

(模範解答例)

A ○1点

視覚が他の感覚に引きずられて眼前の光景を見ていないことがあるが、

B ○1点

大人の肉体は見えているものにすぐ戻り、

C ○1点

X ○1点 (分析||分けること)

私は見ているという自意識も動き出すということ。

Y ○1点 (逆説||矛盾を含むこと) (5点)

【構造点】

・Xは、傍線部を説明する、Aとは〈矛盾〉する成分を、B、Cの二条件に〈分析||分けること〉して説明する仕組みへの評価である。B、Cがそろっていれば、この仕組みは成立しており1点加算。

X (分析||分けること) B + C ○1点

・Yは、傍線部を、Aと〈B + C〉の〈矛盾〉する二成分に引き裂いて説明する、〈逆説||矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここでは、Aと、〈B + C〉の少なくとも一方の条件が入っていれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

Y (逆説||矛盾を含むこと) A + (B + C) の少なくとも一方の条件 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件間において原則的に部分採点可能である。(3点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した要件を満たしている場合に限り加算する。(2点満点)

A 「視覚が他の感覚に引きずられて眼前の光景を見ていないことがあるが、」(1点)

※ 傍線部を説明する一方の条件。

○ 「眼を開けて見えていても、頭は別の事を考えていることがあるが、」「眼を開けて

いながら、他の感覚にひきずられて、眼前の風景を見ていないことがあるが、「などでも可」。

× 「視覚が他の感覚に引きずられる」「眼前の光景を見ていない」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

B 「大人の肉体は見えているものにすぐ戻り、」(1点)

※ 傍線部を説明する、Aとは〈矛盾〉する条件の一方。

○ 「大人の肉体であれば、すぐに眼前の光景に眼を戻し、」「目の前の光景をやがて見てしまうのが大人の肉体なのであり、」などでも可。

× 「大人の肉体」「見えているものに戻る」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

C 「私は見ているという自意識も動き出すということ。」(1点)

※ 傍線部を説明する、Aとは〈矛盾〉する条件の他方。

○ 「見ている私がいるという風に自意識も動き出すこと。」「今、私が見ているという自意識も働き出すこと。」「などでも可」。

× 「私は見ている」「自意識」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

(二) 4点

(模範解答例)

A ○1点

繰り返し見ているうちにある作品を好きになったが、

B ○1点

それは五感が渾然ととけあった一個の感覚の器としての感受性によるもので、

C ○1点

X ○1点 (分析||分けること)

言葉の介在はなかったということ。(4点)

【構造点】

・Xは、Aを〈X but not Y〉の〈矛盾しない二条件B (||X)〉、C (||but not Y) ——例えば〈男であつて女ではない〉で、〈男〉と〈女ではない〉は〈ではない〉があることで〈矛盾しない二条件になる——に〈分析||分けること〉として説明する仕組みへの評価である。A、B、Cがそろっていれば1点加算。

X (分析||分けること) A+B+C ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件間において原則的に部分採点可能である。(3点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した要件を満たしている場合に限り加算する。(1点満点)

A 「繰り返し見ている内にある作品を好きになったが、」(1点)

※ 傍線部を説明するための話題表示の条件。

○ 「好きだと思う絵が定まり始めたのだが、」「気が付くと、やっぱりこれがいいと思う作品があったのだが、」などでも可。

× 「ある作品を好きになった」のニュアンスの成分がなければ×0点。

B 「それは五感が渾然ととけあった一個の感覚の器としての感受性によるもので、」(1点)

※ Aを説明する〈X but not Y〉の〈X〉の条件。

○ 「それは五感がとけあった感覚そのものとしての感受性によるもので、」「それは

感覚だけに頼った感受性によるもので、「などでも可。

× 「感覚による感受性」のニュアンスの成分がなければ×0点。

C 「言葉の介在はなかった」ということ。(1点)

※ Aを説明する〈X but not Y〉の〈but not Y〉の条件。

○ 「画家の名前や絵のタイトルによるものではなかったということ。」「言葉によって捉えたことではなかったということ。」などでも可。

× 「言葉の否定」のニュアンスの成分がなければ×0点。

(三) 5点

(模範解答例)

A ○1点

画中の人々や、自分と同じ退屈な時間など生なものに惹かれていたのに、

B ○1点

フェルメールという画家の描いた静謐な絵と聞かされ、

X ○1点 〈逆説||矛盾を含むこと〉

Y ○1点 〈総合||まとめること〉

違和感で裏切られたような気持ち。(5点)

【構造点】

・ Xは、傍線部を、AとBの〈矛盾〉する二条件に引き裂いて説明する〈逆説||矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。A、Bとがそろっていればこの仕組みは成立しており1点加算。

X 〈逆説||矛盾を含むこと〉 A+B ○1点

・ Yは、A、BをCに〈総合||まとめること〉する仕組みへの評価である。A、B、Cがそろっていればこの仕組みは成立しており1点加算。

Y 〈総合||まとめること〉 A+B+C ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件間において原則的に部分採点可能である。(3点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した要件を満たしている場合に限り加算する。(2

点満点)

A 「画中の人々や、自分と同じ退屈な時間など生なものに惹かれていたのに」(1点)

※ 傍線部を説明する一方の条件。

○ 「絵の中で退屈している人々や、間延びした時間という生なものを感じていたのに」、「絵に描かれた遠い人々や、自分のと似た退屈な時間という生なものにひかれていたのに」、「などでも可。

× 「生なもの」のニュアンスの成分があり、それに「絵の中の人々」「退屈な時間」どちらかのニュアンスの成分がなければ×0点。

B 「フェルメールという画家の描いた静謐な絵と聞かされ、」(1点)

※ 傍線部を説明する、Aとは〈矛盾〉する他方の条件。

○ 「有名な画家フェルメールの描いた静謐な名画だと聞かされ、」「フェルメールという有名な画家による静謐な名画と聞かされ、」などでも可。

× 「フェルメール」「静謐な絵」の二成分のニュアンスがそろっていないなければ×0点。

C 「違和感で裏切られたような気持ち。」(1点)

※ A、Bをまとめて、心情として結論づける条件。

○ 「納得できず、裏切られた気持ち。」「ちよつとびっくりして落胆させられた気持ち。」などでも可。

× 「裏切られた」のニュアンスの成分がはいっていないければ×0点。

四 6点

(模範解答例)

A ○ 1点

自分の目で見ても所有していたはずなのに、

B ○ 1点

絵にはタイトル、画家の名前、価格までが付いており、

X ○ 1点 (逆説 || 矛盾を含むこと)

C ① ○ 1点

C ② ○ 1点

言葉の侵入とともに、絵を他者と分有する対象へと貶めたから。

Y ○ 1点 (総合 || まとめること) (6点)

【構造点】

・ Xは、傍線部を、〈矛盾〉するA、B二条件に引き裂いて説明する〈逆説 || 矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。Aと、Bがそろっていればこの仕組みは成立しており1点加算。

X 〈逆説 || 矛盾を含むこと〉 A + B ○ 1点

・ Yは、A、Bを、条件Cに〈総合 || まとめること〉する仕組みへの評価である。ここでは、A、Bがそろっており、加えてC内の少なくとも一つの要素が入っていれば、この仕組みの骨組みが成立している
とみなして1点加算。

Y 〈総合 || まとめること〉 A + B + Cの少なくとも一つの要素 ○ 1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件間において、またC内では要素間においても部分採点可能である。
(4点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した要件を満たしている場合に限り加算する。(2点満点)

A 「自分の目で見ても所有していたはずなのに、」(1点)

※ 傍線部のように「わたし」がいう理由を説明する一方の条件。

○ 「私の目はその絵を確かに所有していたはずなのに、」「絵を見たことが、見たという経験の中で、豊満にふくらんでいるだけだったはずなのに、」などでも可。

× 「自分の目でみる」「所有」の二成分のニュアンスがそろっていないければ×0点。

B 「絵にはタイトル、画家の名前、価格までが付いており、」(1点)

※ 傍線部のように「わたし」がいう理由を説明する、Aとは〈矛盾〉する他方の条件。

○ 「絵にはタイトル付き、描いた画家には名前があるなど、」 「絵のタイトル、画家の名前、値段が付いており、」 などでも可

× 「絵のタイトル」「画家の名前」の二成分のニュアンスがそろっていないならば×0点(「価格」については「言葉」に直接関わらないので採点対象の成分とはしない)。

C 「言葉の侵入とともに、絵を他者と分有する対象へと貶めたから。」(2点)

※ A、Bをまとめて理由説明を結論づける条件。

① 「言葉の侵入とともに、」の要素に1点。

○ 「言葉に侵略されるとともに、」「言葉を受容すること、」 などでも可。

× 「言葉の侵入」のニュアンスが入っていないならば×0点。

② 「絵を他者と分有する対象へと貶めたから。」の要素に1点。

○ 「絵を他者と共有する対象にしてしまったから。」「絵の情報を他者と共有するようになっってしまったから。」 などでも可。

× 「絵(の情報)の分有」のニュアンスが入っていないならば×0点。